資料6

特定復興再生拠点の解除に向けたスケジュール（案）

【スケジュールの詳細については今後関係者と要調整】

	R3							R4												R5			
	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
除染	拠点内の除染										家屋解体、フォローアップ除染												
					外縁除染（道路）（解体）																		
	拠点内除染結果の中間報告 除染直後のモニタリング											拠点内除染結果の中間報告 除染６カ月後のモニタリング											
避難指示解除に向けた 除染検証委員会			「準備宿泊」とそれに伴う 「立入規制緩和【戸別バリケードの撤去】」 について検証・フォローアップ除染等の助言									Ｒ５年春の解除に向けて放射線量の 検証・フォローアップ除染等の助言											

令和３年度
中間報告による検証であるため、地区住民は出席しない。
例：『準備宿泊を開始するためには、令和４年３月末の６カ月経過後のモニタリング結果を確認の上、フォローアップ除染、住民の放射線防護、宿泊中の常時測定、放射線に関する相談窓口などのサポート等を適切に行うことにより、準備宿泊を実施することができる。』等

令和４年度
解除に向けた検証となるので、前回のように地区住民の出席を求めるか委員会と調整する。
解除に向けた拠点区域住民に対しての説明会を令和５年１月頃に開催するので、その前までに解除についての提言等が必要。